

令和7年度 M804-1 人権教育主任研修（小） 実施要項

- 1 目 的 人権教育の推進に係る講義・演習・研究協議を通して、人権教育主任に必要な専門的知識・技能の習得を図る。
- 2 主 催 大分県教育委員会
- 3 期 日 令和7年6月2日（月）
- 4 会 場 受講対象者所属校等（遠隔研修）
緊急連絡先 097-569-0118（代表） 097-569-0228（教科研修・ICT 推進部直通）
- 5 対象者 小学校・義務教育学校（前期課程）の人権教育主任
※公立学校の人権教育主任は悉皆です。

6 日 程

時 間	内 容	育成指標	場 所
13:00～13:30	受付（Zoom ミーティングに参加）		受講対象者 所属校等
13:30～13:40	開会行事		
13:40～16:25	講義・演習・研究協議 「人権教育の進め方と人権教育主任の役割」 ＜講師・助言者＞ 関西大学社会学部教授 内田 龍史	D H K L O	
16:25～16:30	閉会行事		

7 その他

- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや全国教員研修プラットフォーム（Plant）に掲載します。
- ・研修に必要な資料等は、5月27日（火）正午以降にPlantに掲載しますので、研修当日までに各自でダウンロードを行い、データまたは紙で準備してください。
- ・インターネットに接続可能なカメラ・マイク付きノートパソコンまたはタブレット端末等を準備するとともに、アプリ等を最新版にしてください。
- ・研修に集中できる環境で受講し、他の対応事項があっても研修を中断しないようにしてください。
- ・研修終了後、3日以内にPlantの研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。